

(件名)

令和4年3月17日

おいでよ！おまえざき！宿泊割の再開及び期間の延長について

(建設経済部商工観光課)

1 概要

新型コロナウイルス第6波による感染拡大に伴い、事業を停止していた宿泊割引キャンペーン「おいでよ！おまえざき！宿泊割」について、静岡県のまん延防止等重点措置（まん防）の解除（令和4年3月17日現在の政府方針）に伴い、3月22日（火）から予約受付を再開する。また、事業の再開に伴い事業期間を延長する。

2 事業再開

令和4年1月15日以降の新規予約受付を停止していた「おいでよ！おまえざき！宿泊割」について、静岡県のまん防解除に伴い、3月22日（火）から予約受付を再開する。

【事業再開基準】

静岡県、長野県、山梨県の3県すべてにまん防が適用されていないこと。
まん防の適用がされなくなった翌日から当該事業の予約受付を再開する。

3 事業期間延長

事業の停止期間が66日間となったことに伴い、事業期間を、夏の観光シーズンが終了する令和4年8月31日まで延長する。

4 事業概要

名称	おいでよ！おまえざき！宿泊割
事業概要	宿泊割引及び地域クーポン 3,000人／泊分
割引内容	・宿泊割引（1人：5,000円 3,000泊分） ・地域クーポン（1人：2,000円 3,000泊分）
事業期間	令和3年12月28日（火）～令和4年8月31日（水） ※1月15日から3月21日まで予約受付を停止
対象者	静岡県・山梨県・長野県 在住者
利用店舗	・宿泊割引券：市内宿泊施設（市観光協会員） ・地域クーポン券：市内各店舗（取扱店）

※新型コロナウイルス感染症等の状況により、事業を停止する場合があります。